

2021年6月30日

### 通貨選択利率更改型通増終身保険『おおきな、まごころ2』を発売

MS&ADインシュアランス グループの三井住友海上プライマリー生命保険株式会社(取締役社長:永井 泰浩)は、『おおきな、まごころ』をリニューアルし、自由に引出して使える機能等を追加した『おおきな、まごころ2』を2021年7月1日に発売します。

2018年11月に販売開始した『おおきな、まごころ』は、ご契約の1年後から3年後まで、毎年死亡保険金(契約通貨建)が大きくなる特長を持つ、短期間で「ふやして、のこせる」外貨建て終身保険です。特約を付加することで、死亡保障が増加する初めの3年間に円建ての最低保証をつけることが可能です。

今般のリニューアルでは、「家族にのこすニーズ」だけでなく、「自分でつかうニーズ」にもお応えできる『引出コース』を新たに設定し、従来の商品内容を引き継いだ『基本コース』と合わせて2つのコースを設定します。『引出コース』は、一時払保険料(契約通貨建)を死亡保険金としてのこしつつ、**ご契約の1年後から、一時払保険料を上回る部分を自由に引出すことができます。**

また、円建て商品へのお客さまニーズにお応えするため、**契約通貨に「円」を追加**します。

なお、両コースとも、特約を付加することで、終身の死亡保障にかえて一生涯の介護年金を選択することもできます。

当社はこれからも、「お客さま第一の業務運営に関する方針」に則り、お客さまニーズにきめ細かくお応えするとともに、お客さまの「元気で長生き」を支える魅力的な商品・サービスの提供に努めてまいります。

### おおきな、まごころ2 の主な特長



#### 特長1: 「基本コース」「引出コース」の2つのコースから選べます

ご契約時に、以下の2つのコースからお選びいただけます。

● 基本コース ●	<ul style="list-style-type: none"> <li>ご契約の1年後から3年後まで、毎年死亡保険金(契約通貨建)がステップアップし、大きくなります。</li> <li>特約を付加することで、契約日から3年間、死亡保険金として一時払保険料の円換算額を最低保証します。</li> </ul>
● 引出コース ●	<ul style="list-style-type: none"> <li>ご契約の1年後から、ステップアップした死亡保険金のうち、一時払保険料を上回る部分(契約通貨建)の全額または一部を自由に引出してつかえます。</li> <li>引出し後も一時払保険料相当額(契約通貨建)を死亡保険金としてご家族にのこすことができ、さらに、残りの引出部分も死亡保険金となります。</li> </ul>

#### 特長2: 契約通貨を外貨または円から選択できます

契約通貨を米ドル・豪ドル・ニュージーランドドルまたは円からお選びいただけます。

※ニュージーランドドルは一部の代理店での取り扱いとなります。

#### 特長3: 介護に備えることもできます

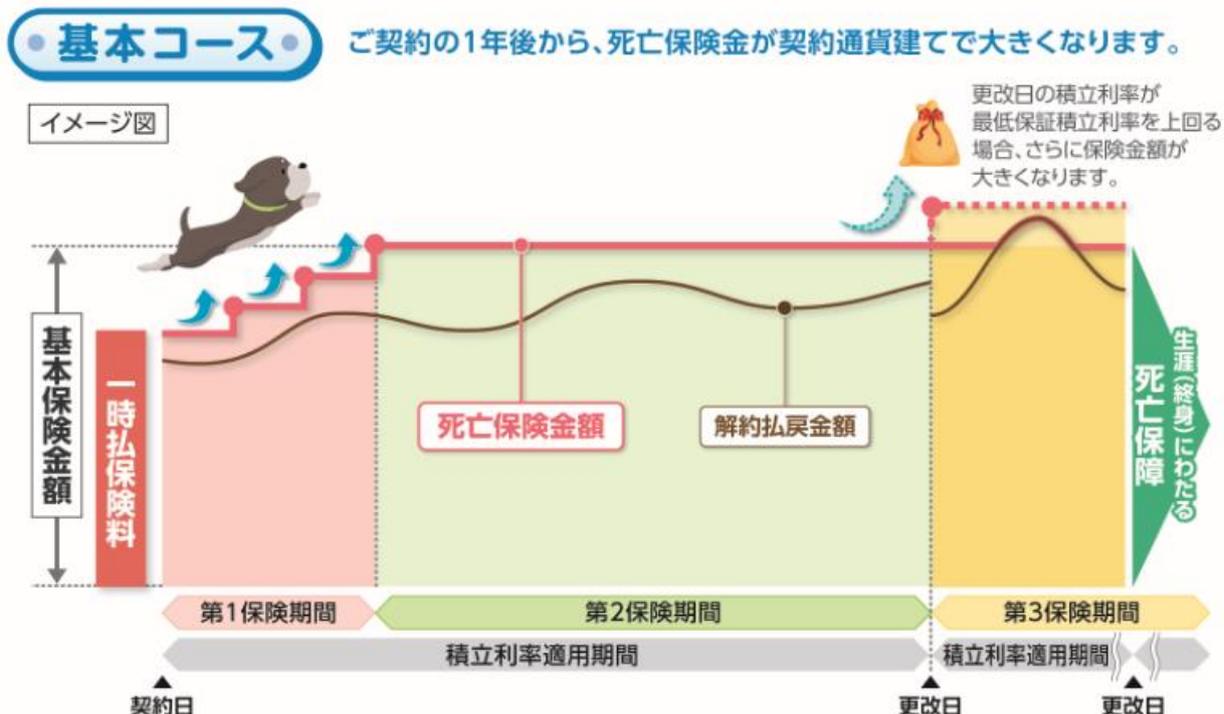
介護年金移行特約を付加することで、終身の死亡保障にかえて、解約払戻金額を原資とした介護年金に移行することができます。

<本件に関するお問い合わせ先>

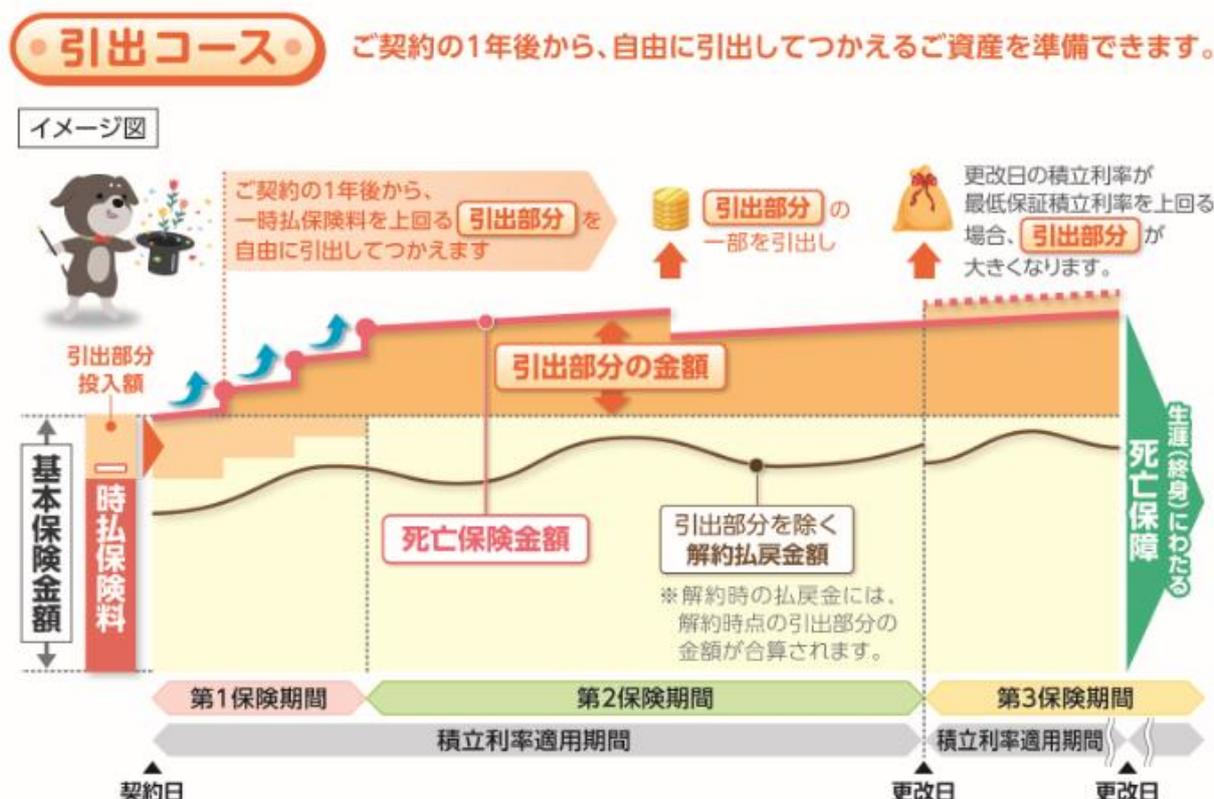
三井住友海上プライマリー生命保険株式会社 経営企画部 広報担当 電話 03-3279-9001

## ■商品イメージ図

### 1. 基本コース



### 2. 引出コース



※上図はイメージ図であり、死亡保険金額、解約払戻金額等を保証するものではありません。

※引出コースのイメージ図は引出部分を毎年同じ利率で運用したと仮定したものです。

当商品の詳細は、「[契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）兼 商品パンフレット](#)」をご覧ください。

## ■ 主なお取扱いについて

商品名	おおきなまごころ32		
コース	基本コース		引出コース
契約通貨	米ドル、豪ドル、ニュージーランドドル、円		
一時払保険料	最低	外貨	1万契約通貨(1契約通貨単位) ※円入金特約を付加した場合は最低100万円(1万円単位)
		円	100万円(1万円単位)
	最高		基本保険金額が10億円となる保険料
			基本保険金額と引出部分投入額の合計が10億円となる保険料
※契約通貨が外貨の場合、契約日における円入金特約で適用する為替レートでの円換算額			
積立利率適用期間	米ドル:30年、豪ドル:20年、ニュージーランドドル:15年、円:30年 ※契約日または更改日における被保険者の年齢が81歳以上の場合、契約通貨にかかわらず10年となります。		
契約年齢 (契約日における被保険者の満年齢)	40歳~90歳		
保険期間 (終身)	第1保険期間	契約日から3年	
	第2保険期間	第1保険期間満了後、最初の積立利率適用期間満了まで	
	第3保険期間	第2保険期間満了後、終身	
保険料の払込方法	一時払のみ		
増額・一部解約	お取扱いいたしません。		
クーリング・オフ	クーリング・オフ制度(お申込みの撤回・解除)の対象です。		
主な特約*	(各コース共通) 円入金特約、外貨入金特約、円支払特約、遺族年金支払特約、 年金移行特約(定額保険用)、介護年金移行特約、指定代理請求特約 (基本コース) 初期死亡円保証特約、円建定額終身移行特約 (契約通貨が外貨の場合、付加されます。)		

\* 募集代理店によって、お取扱いのない特約があります。

### 【この保険のご検討にあたってご確認いただきたい事項】

#### ■ 為替リスクについて

この保険は、一時払保険料の払込通貨と契約通貨が異なる場合や、死亡保険金、解約払戻金等(以下、保険金等)受取時の通貨が一時払保険料の払込通貨と異なる場合等に、為替相場の変動による影響を受けます。したがって、保険金等を一時払保険料の払込通貨で換算した場合の金額が、ご契約時にお払込みいただいた金額を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。また、為替相場の変動がなかった場合(契約時の為替レートと同じ)でも、為替手数料分の負担が生じます。

#### ■ 市場リスクについて

この保険を解約またはその解約払戻金を原資に年金等へ移行する場合、運用資産(債券など)の価値の変化を解約払戻金に反映させるため、市場金利に連動した市場調整を行うことにより解約払戻金が一時払保険料を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。

#### ■ 預金等との違いについて

- ・この保険は、三井住友海上プライマリー生命を引受保険会社とする生命保険商品です。預金とは異なり、元本保証はありません。
- ・この保険は、預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象になりません。

## ■諸費用に関する事項の概要について

### ●ご契約時にご負担いただく費用

ご契約時にご負担いただく費用はありません。

### ●保険期間中にご負担いただく費用

- ・保険期間中に適用される積立利率は、契約通貨および積立利率適用期間に応じて、指標金利の-1.0%~+1.5%の範囲で三井住友海上プライマリー生命が定める利率から、保険関係費をあらかじめ差引いた利率です。なお、この積立利率は、契約日、更改日、契約通貨、積立利率適用期間によって異なります。

※保険関係費とは、新契約の締結に必要な費用として新契約費率、保険契約の維持に必要な費用として維持費率、運用債券の債務不履行に備えるための信用コスト率をいいます。

- ・積立金（引出コースの引出部分の金額を除く）から死亡保険金を支払うための費用を控除します。この費用は、被保険者の年齢および性別等によって異なるため、その計算方法は表示することができません。

### ●初期死亡円保証特約を付加した場合にご負担いただく費用(基本コースで契約通貨が外貨の場合のみ)

保証期間中、死亡保険金を円で最低保証するための費用を積立金から控除します。この費用は、被保険者の年齢および性別等によって異なるため、その計算方法は表示することができません。

### ●外貨で契約を締結することで生じる費用

- ・一時払保険料の振込み、保険金等の受取りを外貨で行う場合、送金手数料、口座引出手数料等の費用が別途必要となる場合があります。また、当該費用は取扱金融機関によって異なります。
- ・一時払保険料を契約通貨と異なる通貨で入金する場合と保険金等を円で受取る場合、または基本コースで円建終身保障へ移行する場合の為替レートには為替手数料が反映されており、当該手数料をご負担いただきます。

保険料を円で入金する場合の円入金特約レート	TTM+50 銭
保険料を契約通貨と異なる外貨で入金する場合の外貨入金特約レート	(契約通貨の TTM+25 銭) ÷ (払込通貨の TTM-25 銭)
保険金等を円で受取る場合または 基本コースで円建終身保障へ移行する場合の円支払特約レート	TTM-50 銭

### ●遺族年金支払特約、介護年金移行特約および年金移行特約(定額保険用)による年金支払期間中にご負担いただく費用

項目	目的	費用	時期
年金管理費	ご契約の維持に必要な費用ならびに 年金等を支払うための費用	年金額に対して 1%	年金支払日に 責任準備金から控除

※上記費用は上限です。なお、年金支払開始日時点の費用を年金支払期間を通じて適用します。

### ●解約またはその解約払戻金を原資に年金等へ移行する時にご負担いただく費用

契約日から解約日(年金等へ移行する日)までの年数が 10 年未満の場合には、契約日からの経過年数に応じた解約控除率を一時払保険料に乘じ、その金額(解約控除額)を市場金利の変動状況を反映させて計算した市場調整価格から控除します。

#### 【解約控除率】

契約日からの 経過年数	1 年未満	1 年以上 2 年未満	2 年以上 3 年未満	3 年以上 4 年未満	4 年以上 5 年未満	5 年以上 6 年未満	6 年以上 7 年未満	7 年以上 8 年未満	8 年以上 9 年未満	9 年以上 10 年未満	10 年以上
外貨	6%	5.4%	4.8%	4.2%	3.6%	3%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	0%
円	3%	2.7%	2.4%	2.1%	1.8%	1.5%	1.2%	0.9%	0.6%	0.3%	0%

※基本コースにおいて、円建終身保障への移行後に解約した場合、解約控除の適用はありません。